

問合せ

子育て支援課
800-7091

妊婦のための支援給付金

全ての妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ妊婦等包括相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出や出生届出を行った妊婦や産婦に対し、妊婦のための支援給付金を支給します。

【妊婦等包括相談支援】

保健師や助産師が以下の時期に妊娠・出産・子育てに関する面談、アンケートを行うとともに、市が実施する各種母子保健サービスや子育て支援サービスの利用案内を行います。

- 面談の時期：(1回目) 妊娠届出時
- (2回目) 妊娠8か月頃(希望者のみ)
- (3回目) 出生届出後



【妊婦のための支援給付金】

妊婦のための支援給付金は、それぞれの給付金の支給要件を満たした上で、申請日時点で寝屋川市に住所を有する妊婦や産婦の方に支給します。(申請は電子申請を原則とします。)

- 1回目の支給：令和7年4月1日以降に妊娠届出を提出する妊婦で、妊娠届出時の面談を終了し、申請書を提出された方
- 2回目の支給：令和7年4月1日以降に出生する児童の産婦で、訪問での面談を終了し、申請書を提出された方

ねやCoCoアプリ



母子健康手帳の記録の電子化など

問合せ

子育て支援課
800-7079

アプリの主な機能

- ・子どもの成長記録：身長や体重をグラフで確認できます。
- ・予防接種管理：予防接種の自動スケジュールリングができます。
- ・子育て情報の配信：市の子育て情報が配信されます。
- ・子育て支援施設・医療機関のマップ検索 等
- ・予約機能：妊娠期から子育て期までの市の各種サービスや講座・教室を予約することができます。



(iPhone)



(Android)

寝屋川市公式アプリ 「もっと寝屋川」



防災・ごみ分別・教育分野など、暮らしに役立つ身近な情報が満載です。

QRコードを読み取ってインストールしてください



◀ iOS (iPhone)
はこちら



◀ Android
はこちら